

## 国 内 経 済 要 錄

### ◇昭和43年度補正予算の成立

2月12日の閣議において決定された昭和43年度一般会計予算の追加補正案は、同22日国会において成立した。その概要は次のとおり。

- (1) 岁出面では、米穀の政府買入れ量が、当初予算において見込まれていた805万トンを大幅に上回り1,004万トンに達するとみられるため、食管会計の赤字補てんを増加せねばならなくなったこと、社会保障関係費について43年度分の精算払いを生じたこと、国税3税(所得税、法人税、酒税)の年度内自然増収に伴い、地方交付税交付金の追加を行なうことになったことなどの歳出追加要因により、1,280億円に上る歳出追加が行なわれた。一方、既定経費の節減などにより293億円の歳出減額修正が行なわれ、結局歳出総額は987億円増加することとなった。
- (2) 岁入面では、所得税、法人税の好伸により、酒税等の伸び悩みにもかかわらず、租税及び印紙収入全体が2,405億円増加し、他方、公債金収入は市中消化分の減額を中心に1,623億円減少することとなった。
- (3) この結果、補正後的一般会計予算規模は5兆9,173億円と、当初予算比1.7%、42年度補正後予算比13.7%それぞれ増加することとなった。

### 昭和43年度一般会計補正予算

(単位・億円)

歳 出		歳 入	
社会保障関係費	174	租税及び印紙収入	2,935
地方交付税交付金	736	専売納付金	95
食管会計へ繰入れ	370	その他税外収入	110
小計	1,280	小計	3,140
既定経費節減	△ 293	租税及び印紙収入	△ 530
		公債金	△ 1,623
		小計	△ 2,153
合計	987	合計	987

### ◇政府、昭和44年度地方財政計画を閣議了解

政府は2月28日の閣議において、自治省策定の昭和44年度地方財政計画(地方公共団体がその財政運営の指針とする計画)を了解した。計画策定の基本方針および計画の概要は次のとおり。

### 1. 計画策定方針

昭和44年度においては、当面の経済情勢の推移に即応して国と同一の基調により行政経費の重点化と効率化を推進し、節度ある行・財政運営を行なうこととし、住民負担の軽減・合理化を行なうとともに、財政の健全性を確保しつつ地方行政水準のいっそうの向上を図り、あわせて地方公営企業の経営基盤を強化することをめどとして、次の基本方針に基づいて地方財政計画を策定するものとする。

- (1) 地方税負担の現状にかんがみ、個人の住民税、個人の事業税等についてその軽減合理化を図る。
- (2) 最近における社会経済情勢の進展に対処し、それぞれの地域の特性に応じて、街づくりおよび地域づくりの事業を計画的に実施することとし、これら事業にかかる地方債を重点的に増額するとともに、投資的経費にかかる基準財政需要額の充実などを通じて地方交付税の配分合理化をいっそう推進する。
  - イ. 地方道、下水道および清掃施設の整備を促進する。
  - ロ. 土地開発基金の設置などにより公共用地の先行取得を推進する。
  - ハ. 人口急増地域における公共施設の整備を図る。
  - ニ. 交通安全対策を推進する。
  - ホ. 過疎地域における生活環境施設等を整備する。
- (3) 地方公営企業の経営の基盤を強化して、その健全化を図る。
  - イ. 公営企業会計と一般会計との負担区分を合理化する。
  - ロ. 地方公営企業に対する貸付資金の増額を図るとともに、公営企業金融公庫の機能を強化する。
- (4) 財政運営の効率化を進めるとともに、財政秩序を確立し、地方財政の健全化を推進する。
  - イ. 行政機構の簡素化と定員管理の合理化を図り、既定経費を節減する。
  - ロ. 昭和44年度の地方交付税の総額について、地方財源の確保に配慮しつつ、所要の措置を講ずる。
  - ハ. 一般財源の増加に伴い、一般補助事業および直轄事業について地方債への依存度を引き下げる。
  - ニ. 国庫補助負担事業にかかる超過負担を前年度に引き続いて解消する。
  - ホ. 地方公務員の給与改定など年度途中における事情の変化に対処するため、あらかじめ財源を留保する。
2. 計画のおもな特徴
  - (1) 財政規模は6兆6,397億円、前年度比18.5%増と前年

度の伸び率(17.5%)を上回る大幅な拡大となっている。また、国の一般会計の伸び率(15.8%)をも上回っており、地方財政の比重の増大がうかがわれる。

(2) 岁出面では、第1に、前年度には小幅な伸び(11.8%)にとどめられた投資的経費が、前年度計画比22.6%増の高い増加を示しているのが目だつ。これには、公共用地の取得難に対処するために今年度から導入されることとなった土地開発基金(600億円)が計画に織り込まれていることもある、国庫補助負担金を伴わない地方単独事業費の伸び(38.2%)の大きいことが響いている。第2に、地方公営企業の経営悪化を反映して、地方公営企業への普通会計からの繰出金が前年度計画比6.7%の大幅増を示しており、歳出総額に占める割合が前年度の1.2%から1.7%へ拡大していることは、地方財政への圧迫要因として看過できない。第3に人件費の圧縮が図られている。すなわち、恩給費を含めた給与関係経費は職員数の1%削減(義務教育関係職員、警察官を除く)などにより、前年度比10.9%増と計画全体の伸び(18.5%)をかなり下回り、給与関

係経費の歳出総額に占める割合は34.0%から33.1%へと若干の低下を示した。

(3) 岁入面では、第1に、住民税を中心とした870億円に上る減税にもかかわらず、地方税収は事業税、住民税の増収を中心に前年度計画比20.3%増の好伸びが見込まれている。第2に、地方交付税は国に対する690億円の貸付にもかかわらず、43年度分の一部44年度への繰越しなどにより、前年度計画比25.0%の著増を示している。この結果、地方の一般財源(地方税、地方譲与税および地方交付税)は前年度計画比21.7%の増加となり、歳入総額に占める割合は64.5%に達した(前年度計画62.7%)。

一方、地方債収入も、公営住宅用地費への国庫補助が44年度から打ち切られ、これを起債によってまかなく扱いとしたこともあって、前年度比23.9%増とかなりの増加を示している(43年度の伸び1.7%)。なお、公営企業債等も含めた44年度地方債計画の起債総額は、7,852億円と前年度計画比15.9%の増加となっている。

#### 昭和44年度地方財政計画

(単位・億円)

		44年度		43年度		前年度比
		計画	計画	増加額	増加率	
歳入	地方税	27,998	23,268	4,730	20.3	
	地方譲与税	912	786	126	16.0	
	地方交付税	13,892	11,113	2,779	25.0	
	国庫支出金	17,459	15,513	1,946	12.5	
	地方債	2,897	2,339	558	23.9	
	雑収入等	3,239	3,032	207	6.8	
合計		66,397	56,051	10,346	18.5	
歳出	給与関係経費	21,978	19,075	2,153	10.9	
	一般行政経費	13,058	11,721	2,087	19.0	
	うち国庫補助負担金を伴うもの	6,720	6,055	665	11.0	
	公債費	2,554	2,395	159	6.6	
	維持補修費	1,373	1,252	121	9.7	
	投資的経費	24,530	20,006	4,524	22.6	
	直轄事業負担金	863	740	123	16.6	
	国庫補助負担金を伴うもの	13,455	11,875	1,580	13.3	
	国庫補助負担金を伴わないもの	10,212	7,391	2,821	38.2	
	公営企業繰出金	1,148	686	462	67.3	
	地方交付税の不交付 国体における平均水準をこえる必要経費	1,756	916	840	91.7	
合計		66,397	56,051	10,346	18.5	

#### ◇事業債の発行条件改訂

全受託会および公社債引受協会は3月3日、最近における事業債の応募者利回りと市場利回りとの乖離に対処して、事業債の発行価格を3月債以降額面100円につき一律50銭引き下げるることを決定した。

新発行条件は次のとおり(カッコ内は改訂前)。

	発行価格(円)	応募者利回り(%)
A格、電力	98.50(99.00)	7.628(7.518)
A'格	98.00(98.50)	7.740(7.628)
B格	97.75(98.25)	7.796(7.684)
C格	98.00(98.50)	7.944(7.831)
D格	97.50(98.00)	8.058(7.944)

#### ◇外国為替相場の売買相場算定に適用する割引率の変更等

本行は、ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率を次のとおり変更した。

	変更前	2月26日以降	3月3日以降	3月5日以降	3月15日以降
60日以内	%	%	%	%	%
61日以上	6.125	6.125	6.25	6.25	6.25

また、本邦甲種外国為替公認銀行では、上記ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、米ドル建輸入ユーロンス金利(3か月ものおよび4か月もの)の最高限度を次のとおり改訂した。

	改訂前	2月27日 以降	3月6日 以降	3月17日 以降
信用状つき	% 9.125	% 9.25	% 9.375	% 9.25
信用状なし	9.375	9.5	9.625	9.5

#### ◇米ドル建現地貸金利の改訂

本邦甲種外国為替公認銀行では、最近における米国短期金利の上昇傾向にかんがみ、米ドル建現地貸金利を次

のとおり改訂した。

一 般	優 遇
(改訂前) 8.625%以上	8.375%以上
(3月20日以降) 9.125〃	8.875〃

#### ◇英ポンド建現地貸金利の改訂

本邦甲種外国為替公認銀行では、英國の公定歩合引上げ(2月27日7.0 → 8.0%)およびこれに伴う現地短期金利の上昇傾向にかんがみ、英ポンド建現地貸金利を次のとおり改訂した。

(改 訂 前)	8.5%以上
(3月3日以降)	9.5〃